

標準的運賃、87%届け出

大分ト協 重要性を地道に説明

【大分】大分県トラック協会（仲浩会長）では、一般貨物自動車運送事業法の改正に基づく標準的な運賃の導入が全国的に低調な状況にある中、23日時点で、

県内に本社を置く会員378者のうち331者（87.6%）が届け出を済ませて

いる。仲会長は「協会職員が一丸となって素々と眞面目に取り組み、会員の理解

と協力を得ることができた」と説明。

全対象事業者の届け出を目標に掲げ、適正運賃・料金の收受によりドライバーが誇りを感じて働くことのできる業界を目指す。

仲氏は、標準的な運賃告

示に基づく運賃変更について「業界にとって最大のチャンス。全事業者が行政当局に届け出ることが大事

局本部では広沢稔専務、益永浩常務をはじめ全職員12人で告示内容の勉強会を作成できるフォーマット。

自動計算シートを準備。更に、届け出書類を作成して運賃料金届け出の書類作成

サポート体制を強化した。中でも、会員と直接コンタクトを取る適正化事業課が重要な役割を果たしている。2020年11月、県内

計6ブロックで催した緊急セミナーは、同課の佐藤来課長（三好健）主任、松尾匠指導員、岡部啓生指導員が担当。標準的な運賃の告示内容の考え方や仕組み、

理事会や専門部会、委員会の場では、役員、委員に率先して届け出るよう求めた。支部や分会の事務局に

仲氏は「適正課の4人をはじめ職員全員が『標準的な運賃の届け出は運送会社の生命線』であることをしっかりと自覚し、スピード感を持ちつつ粘り強く説明

に、電話、ファクスで届け出未了の事業者に完了を呼び掛けた。

一方、大分運輸支局も積極的に協力した。支局長が職員の努力のたまもの」と感謝を述べた。

会員と共に、大手荷主や

率先し、担当の支局員や協

（右から）仲会長、適正化事業課の三好主任、佐藤課長、松尾、岡部の両指導員

